



Q1 前期、後期2回の選抜が、1回になったのはなぜですか。

A1 前期・後期2回の選抜により選抜日程が長期化していたことから、中学校の授業時数を確保するため、学校行事を削減するなどの影響がありました。また、2回の受験により不合格を経験する生徒が増え、心理的負担を与えているなどの課題もありました。そこで、中学校の授業を充実させ、受験生の心理的負担を軽減するために1回としました。

Q2 特色化選抜枠と新制度の特色化選抜との違いはなんですか。

A2 新制度の特色化選抜は、現在前期選抜で行われている特色化選抜枠と同じ考え方によるものです。

Q3 自分の学力検査の得点を知ることができますか。

A3 受験した高校に対して、口頭による開示請求をすることで、学力検査の各教科の得点と合計得点について知ることができます。ただし、この手続きについては、学力検査の得点が個人情報として保護されるものであることから、受験生本人又はその保護者のみに限定されます。

Q4 一般選抜と特色化選抜のどちらで合格したか、知ることができますか。

A4 文書による開示請求により、後日、受験生本人又はその保護者が知ることができます。なお、文書による個人情報の開示請求手続きについては、各高校にお問い合わせください。

Q5 再募集を行う学科等や募集人員は、いつ、どのように知ることができますか。

A5 合格発表日に再募集を実施する学校において発表するほか、県教育委員会のホームページに掲載します。

Q6 再募集の出願に制限はありますか。

A6 すでに県立高校に合格している場合は出願できません。県立高校に合格していない場合や、県立高校を受験しなかった場合、出願できます。

中学生と保護者の皆さんへ

平成27年3月から

**県立高校の入試制度が
変わります。**

新制度の
ポイント

前期・後期2回に分けて実施していた
入学者選抜を1回にします。

入学者選抜で欠員がある場合は、
再募集を実施します。

問い合わせ先

青森県教育庁学校教育課 高等学校指導グループ

〒030-8540 青森市新町二丁目3-1

電話 017-734-9883 FAX 017-734-8270

資料提供

新制度に関する内容 <http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/nyushikaizen.html>

現行制度に関する内容 <http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/senbatsu.html>

平成25年11月
青森県教育委員会

選抜制度の概要

step1

入学者選抜

学力検査、調査書、面接を基本とします。

全員共通

- 学力検査
5教科
(国語・英語・数学・社会・理科)
- 面接

高校・学科等により追加

- 作文、実技検査等
(実技検査は、デッサンや運動テストなど)

※調査書(中学校3年間の取組)

- 中学校における学習の記録(9教科・1~3学年の評定)
- 総合的な学習の時間の記録
- 特別活動等(学級活動、学校行事、生徒会活動、部活動等)の記録
- 欠席の状況、資格取得・特技、総合所見など



step2

合格者発表

一般選抜と特色化選抜の区別なく発表します。

step3

再募集

実施する高校と募集人員は、合格者発表日に発表します。

全員共通

- 学力検査
5教科まとめて50分
- 面接

高校・学科等により追加

- 作文、実技検査等

※調査書(中学校3年間の取組)

調査書の内容は上記と同じ



再募集とは、入学者選抜の合格者数が募集人員(定員)に満たない高校・学科等において、その欠員数を補充するために行う選抜です。

受検生のみなさんへ

各高校が定める選抜方法をまとめた「求める生徒像・選抜方法等一覧」や各高校が開催する学校説明会(体験入学)などを参考に、中学校の先生方の指導のもと、毎日の授業や特別活動、部活動などに取り組むことで身に付けた力を発揮してください。

平成27年度 入学者選抜の流れ(予定)

平成26年

- 4月 新しい入試制度がスタート
- 7月上旬 「求める生徒像・選抜方法等一覧」を全公立中学校3年生に配付
- 10月 募集人員発表
- 11月~平成27年1月 進路志望状況調査結果発表(2回)

平成27年

- 2月 入学願書の受付
- 3月10日 入学者選抜 検査実施日
- 3月16日 合格者の発表・再募集を実施する高校を発表
- 3月17日~18日 再募集 入学願書の受付
- 3月19日 再募集 検査実施日(再募集を実施する学校のみ)
- 3月21日 再募集 合格者の発表



選抜方法(一般選抜と特色化選抜のちがい)

一般選抜と特色化選抜の募集割合や、どちらを先に選抜するかは各高校が定め、あらかじめ公表します。

一般選抜とは

学力検査と調査書、面接を選抜資料の基本とし、各高校が必要に応じて、作文、実技検査等を選抜資料に加える選抜です。

特色化選抜とは (全募集人員の10~50%の範囲で各高校が定めます。)

一般選抜と同じ選抜資料をもとに、各高校及び学科の特色に応じて選抜資料の配点等を一般選抜とは別に定める選抜です。

例 A高校の場合 A高校は、①特色化選抜(定員40名)、②一般選抜(定員160名)の順に合格者(200名)を決めます。

A高校 特色化選抜で求める生徒像

- 理数の能力に優れた生徒。
- 特別活動、部活動で顕著な実績のある生徒。



受検生 太郎さん

受検生 花子さん

A高校の特色化選抜の基準

選抜資料の得点をもとに、調査書の記載内容を考慮しながら求める生徒像に照らして総合的に判断して選抜する。

学力検査の得点(数学・理科の得点を1.5倍)	600点
調査書の評定(数学・理科の評定を1.5倍)	150点
特別活動・部活動等	50点
面接	50点

太郎さん
特色化選抜で
定員内

花子さん
特色化選抜で
定員外

A高校の一般選抜の基準

学力検査の得点、調査書の記載内容と面接を考慮しながら求める生徒像に照らして総合的に判断して選抜する。

学力検査の得点	500点
調査書の評定	135点

花子さん
一般選抜で
定員内

※一方の選抜で定員外になっても、自動的にもう一方の選抜の対象となります。

太郎さん、花子さん共に合格。
一般選抜・特色化選抜の区別なく合格発表。

例 B高校の場合 B高校は、①一般選抜(定員180名)、②特色化選抜(定員20名)の順に合格者(200名)を決めます。

B高校 特色化選抜で求める生徒像

- 本校(学科)への志望理由が明確で、学業、人物共に優れている生徒。
- 特別活動、部活動で顕著な実績のある生徒。



受検生 明子さん

受検生 一郎さん

B高校の一般選抜の基準

学力検査の得点、調査書の記載内容と面接を考慮しながら求める生徒像に照らして総合的に判断して選抜する。

学力検査の得点	500点
調査書の評定	135点

明子さん
一般選抜で
定員内

一郎さん
一般選抜で
定員外

B高校の特色化選抜の基準

選抜資料の得点をもとに、調査書の記載内容を考慮しながら求める生徒像に照らして総合的に判断して選抜する。

学力検査の得点(各教科の得点を50点に換算する)	250点
調査書の評定	135点
特別活動・部活動等	100点
面接	50点

一郎さん
特色化選抜で
定員内

※一方の選抜で定員外になっても、自動的にもう一方の選抜の対象となります。

明子さん、一郎さん共に合格。
一般選抜・特色化選抜の区別なく合格発表。